

当医院は、関東信越厚生局長より指定された保険医療機関であり、以下の施設基準について届出しています。

- ・ 有床診療所入院基本料（入院基本料6・医師配置加算1・看護補助配置加算1・夜間緊急体制確保加算・夜間看護配置加算2・有床診療所急性期患者支援病症初期加算・有床診療所在宅患者支援病症初期加算・有床診療所一般病床初期加算）
- ・ 補聴器適合検査・CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ・ オンライン診療・外来感染対策向上加算
- ・ 医療情報取得加算　・ 医療DX推進体制整備加算

○当医院では3.0人の看護師が看護に従事しています。

○オンライン資格確認システムを通じて患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得し、当該情報を活用した診療を実施できる医療DXに対応する体制を確保しています。

○情報通信機器を用いた診療のための体制を十分に整備し、厚労省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿った診療を行っています。



耳鼻咽喉科
サージセンターちば

一般名処方について お願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした ※一般名処方 を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって 患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら ご相談ください。ご理解ご協力のほど よろしくお願い申し上げます。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。これにより 供給不足のお薬であっても 有効成分が同じである複数のお薬の選択ができるようになります。

令和6年3月5日

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成22年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。



耳鼻咽喉科
サージセンターちば

保険外負担一覧

(令和5年6月1日)

【書類作成等 すべて日本語のみ】

○診断書 A (当院様式のもの)	4,400円
○診断書 B (当院様式以外のもの：生命保険など)	6,600円
○通院証明書	1,100円
○手術・放射線照射診療報酬点数確認書	2,200円
○証明書 (登校・登園許可書、与薬指示書、医療等の状況 など)	550円
○千葉大学学生保健互助会給付金請求書	1,000円

※「身体障害者診断書」は取扱っておりません。

【差額室料】

○病室 1 11,000円/日(2階ハット数1) ○病室 2 8,800円/日(2階ハット数1)

【その他】

○綿球 440円 ○イヤーパーティ 1,000円 ○血液型検査 2,000円
○オンライン診察における予約や受診等に係るシステム利用に要する費用 及び 電話や
テレビ画像等の送受信に係る費用 1回につき 980円



ENT
SURGI CENTER CHIBA

耳鼻咽喉科
サージセンターちば